

みよし市エンディングノートの無償提供者募集要項

1 募集内容

みよし市がデザインしたエンディングノートの作成から納入にかかる費用を無償で提供する事業者を募集する。

2 エンディングノートの仕様

数量 : 年間1,000冊 (合計3,000冊)

広告内容 : 広告内容については、みよし市エンディングノートの無償提供に関する要領に従うこと。

3 配布期間 (予定)

令和7 (2025) 年11月1日から令和10 (2028) 年12月31日まで (3年間)

納品日 : 令和7 (2025) 年度版 1,000冊を令和7年11月納品予定

令和8 (2026) 年度版 1,000冊を令和8年4月納品予定

令和9 (2027) 年度版 1,000冊を令和9年4月納品予定

4 関係規程

業種及び広告内容などについて、掲載基準を設ける。

(1) みよし市広告掲載要綱

(2) みよし市広告掲載基準

(3) みよし市エンディングノートの無償提供に関する要領

5 費用負担

エンディングノートの編集・印刷等の経費については、事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しない。

6 配布対象

エンディングノートに関心のある市民

7 配布方法 (予定)

市の指定する場所 (長寿介護課、地域包括支援センター等) での配布

8 応募資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 事業者の所在地及びみよし市において税を滞納していないこと。

9 応募方法

令和7 (2025) 年7月31日 (木) 午後5時までに長寿介護課へ持参又は郵送 (必着) (F A

X不可)

※持参される場合は、土日祝日などの閉庁日を除く午前9時から午後5時までの間に持参すること。

提出書類

- (1) みよし市エンディングノート無償提供者申込書(様式第1号)
- (2) 事業提案書(様式第2号)
- (3) 会社の履歴事項全部証明書
- (4) 住所を有する市区町村及びみよし市の完納証明書(滞納がないことの証明)
※みよし市に事業所がない場合はみよし市の証明書は提出不要
※申請日時点において発行日から3か月以内のもの
- (5) 会社概要

10 選定結果の通知

選定結果は、申込者に文書にて通知する。

11 その他

本募集における問合せは、長寿介護課に電話(0561-32-8009)又は電子メール(choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp)にて行うこと。